

改革改善事例等報告書

課名・グループ名 危機管理課防犯対策室

事業名・取組名称等 (わかりやすく、親しみやすい名称をお付け下さい)	劇的！空き家のビフォー→アフター
主な内容 (背景、目的、活動内容等について、具体的に記入してください。)	<p>所沢市では、これまで所有者の分からない空き家に関する近隣住民からの苦情や相談は、内容によって関連所属で個別対応していました。</p> <p>平成21年4月から、危機管理課防犯対策室が空き家に関する総合窓口となり、関係する所属と連携し、「所沢市空き家等の適正管理に関する条例」を検討。平成22年10月1日から施行となりました。</p> <p>条例は、所有者が適正に管理されない場合、助言指導→勧告→命令→公表まで行える内容になっており、空き家所有者に対して適正な管理を行っていただくための有効なツールとなっています。</p>
成果 (わかりやすく、具体的に記入してください。)	<p>これまで地域住民の方が誰に相談してよいか分かりにくく、何十年も放置されたままだった空き家が劇的に改善された事例もでてきており、平成21年4月から受けてきた相談件数が73件あり、12月末現在、そのうちの6割を超える47件が解決しています。</p> <p>市民の不安や不満が解決する大きな手がかりとなるとともに、縦割りになりがちな行政の壁さえも、乗り越えることができたことを実感しています。</p>
強調点 (特にアピールしたい点などがありましたら、記入してください。)	<p>関連所属、関係機関の横断的な連携が図れるようになったことです。</p> <p>条例の策定会議とその後続く個々の事例対応により、「それはウチの課の仕事ではない。」というスタンスから、「それについてウチの課はこんな対応ができる。」という前向きな姿勢でとりくむことで、解決が図られるようになってきました。</p>
所要経費 (取組に要した経費を記入してください。)	今のところ、空き家の所有者に対する通知文の郵送料のみです。
特記事項 (他市における取組み状況など、参考となる内容を記入してください。)	空き家対策単独の条例は、全国でも例がなく、現在全国の自治体や議会から問い合わせや視察が殺到しており、他自治体でも所沢に続けと、同様の条例を制定する動きが出てきています。
連絡先(代表者) 職氏名	危機管理課 防犯対策室 副主幹 前田広子

劇的

空き家の

ビコオ→アコオ

That's a DRAMATIC CHANGE!

平成22年10月1日に施行された「**所沢市空き家等の適正管理に関する条例**」。全国初の**空き家単独条例**に、今、**全国から問い合わせが殺到！！**しています。

所沢市には、現在約**400軒を超える空き家**が存在しています。空き家の近隣の方の**不安**や**不満**に的確に対応するため、危機管理課防犯対策室を**空き家相談の総合窓口**として、関連する生活環境課、消防本部予防課や各消防署、建築指導課、道路維持課や下水道維持課、所沢警察署等と連携しながら、市民の不安の解消に向け、空き家の適正管理について所有者に助言指導→勧告→命令→公表の対応を行っています。



所有者が分からなくて・・・
 雑草や樹木が茂って困るな・・・
 建築材が風で飛んで危ないのよ・・・
 ガスボンベや枯れ草の放火が心配・・・

平成22年12月末現在で、相談件数**73件**のうち、**47件が改善&解決することができました！！** これからも組織の壁を超え、知恵と工夫で粘り強く市民のために全力で取り組みます！！

